

# 令和4年度 事業報告ならびに収入支出決算の お知らせ

TJKパーパス  
“健康”をつくる。“生活”をつくる。“安心”をつくる。



## CONTENTS

令和4年度 決算のお知らせ	2
令和4年度 事業の概要(適用関係・給付関係)	4
令和5年4月採用実績報告	5
令和4年度 健康管理事業	6
令和4年度 健康増進事業	7
オンライン資格確認・マイナンバー対応	8

# 令和4年度 決算のお知らせ

## ■基礎数値

加入員数	被保険者数	289,033人
	被扶養者数	140,346人
平均標準報酬月額		376,408円
年間平均賞与額		919,700円

## ■収支まとめ

収入総額(経常収入)	1,417.2億円(1,381.7億円)
支出総額(経常支出)	1,356.0億円(1,326.3億円)
収支差引※1(経常収支※2差引)	61.2億円( 55.4億円)

※1 収支差引額61.2億円は令和5年度への繰越金とします。

※2 経常収支とは繰越金などの一時的な収入と営繕費などの支出を除いた、健康保険組合の経常的な収入と支出です。

### 調整保険料収入 20.2億円

高額な医療費の発生に備え、健康保険組合連合会(以下、健保連)が行っている「交付金事業」の財源に充てるため、事業主及び組合員の皆さまに納めていただく保険料

## 収入決算総額

1,417.2億円

その他の収入  
34.8億円

直営施設の利用料収入、各健診の受診料、財政調整事業交付金他

健康保険料収入  
1,362.2億円

TJKの主要財源として毎月の給与および賞与から納めていただく保険料

P4へ

## 収入の状況

### 保険料率は11年同率(8.9%)維持、健康保険料収入1362.2億円

- コロナ禍3年目、最大感染者数の第7、8波の影響を受けつつも、好調なICT需要により人材流動性は一段と加速。被保険者数は過去最高の28.9万人に。
- 保険料率8.9%に対し、報酬月額376,408円、年間賞与919,700円、総報酬543.7万円の結果、保険料収入は予算対比12.3億円増の1,362.2億円となった。

P4へ

## 支出の状況① 保険給付費

### コロナ禍3年目。第7、8波での感染罹患者急増により医療費が増。

- 医療費は、コロナ感染罹患者の急増、医療供給体制の整備、検査費用や特別加算、加入員増もあり、予算対比9.9億円増の540.6億円。保険給付費総額では予算対比16.0億円増、前年対比67.7億円増の655.7億円に。
- ICT業界に多いとされるメンタル疾患、医療費は然ることながら、傷病手当金(休業補償費)の増加が顕著、特に20歳代の若年者からの請求が多く、各社へのメンタル支援事業の強化対策が課題。

## 支出の状況② 高齢者医療制度への負担金

### 迫りくる“2025年問題”、さらに将来的な“2040年問題”への対応等、課題は山積。

#### [高齢者負担金の推移]

平成19年度 219.3 億円

平成20年度から新制度に移行

平成28年度 475.1 億円

平成29年度 457.2 億円

平成30年度 490.7 億円

令和元年度 485.6 億円

令和2年度 526.2 億円

令和3年度 576.5 億円

令和4年度 551.5 億円

- 令和7年には団塊世代が完全に後期高齢者に移行。(2025年問題)、その先には団塊ジュニアが65歳以上に到達する2040年問題が日本の大きな国家的課題。
- 一方、令和4年度の出生数は77.1万人と過去最少、少子超高齢社会と人口減少等、全世代型社会保障の構築に向けて課題は山積。
- TJKが国へ拠出する高齢者医療負担金は予算対比20.7億円減、前年対比25.0億円減の551.5億円。これは令和2年度コロナ禍元年の受診抑制による精算金還付による一時的な事象。
- 医療受診動向も通常時のものへ回帰しており、令和5年度以降は恒常的な負担増は避けられない状態。

去る令和5年7月13日に開催された第117回組合会において、令和4年度事業報告ならびに決算報告が承認されましたので、その概要をご報告いたします。

### 支出決算総額

1,356.0億円

#### 健康管理事業・健康増進事業の費用 104.6億円

健診やメンタルヘルス事業、保養施設の運営やフィットネス施設の利用契約など、スケールメリットを活かした付加価値の高いサービス事業のための費用

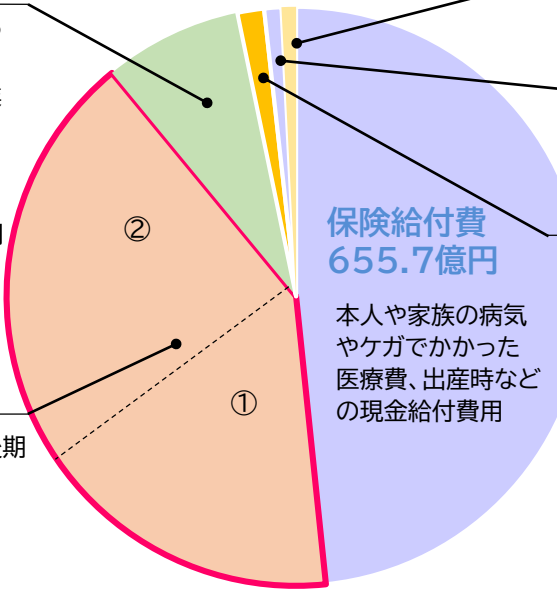
健診・メンタルヘルス事業・予防接種等	71.3億円
保養施設・運動施設等	30.5億円
広報事業	2.8億円

#### 全額を国へ納付

#### 高齢者医療への負担金 551.5億円

65歳～74歳の「前期高齢者」、75歳以上の「後期高齢者」の医療を支えるため、国に納付される

- ①前期高齢者納付金 227.2億円
- ②後期高齢者支援金 324.3億円



#### 営繕・その他の支出 10.9億円

直営施設の修繕費など

#### 事務費 13.1億円

TJKの事務運営費で、業務委託費、システム維持費等

#### 財政調整事業拠出金 20.2億円

政令で定められた「交付金事業」の財源に充てるため、事業主及び組合員の皆さまに納めていただいた調整保険料を健保連に拠出

#### 保険給付費 655.7億円

本人や家族の病気やケガでかかった医療費、出産時などの現金給付費

### 支出の状況③ 健康管理事業費

P6へ

#### コロナ禍でのワクチン接種事業、直営健診センターの受診枠の段階的引き上げ

- コロナ禍の早期収束、医療保険者の責務としてワクチン職域接種を実施。
- 直営健診センター2施設では密回避や消毒徹底のため抑制していた受診枠を段階的に引上げ。受診人数は開設以来の最高値に。契約健診含めた総受診者数についても過去最高値となった。
- 健康診断以外にも、加入各社の健康経営支援、メンタル疾患者への対応セミナー、子育て支援相談窓口の開設、加入個人の腎症重症化防止、生活習慣病予防事業等、多様な事業を展開。

### 支出の状況④ 健康増進事業費

P7へ

#### 保養施設の利用はコロナ禍以前まで回復。“より広く”、“より多く”の方へ価値を提供

- 直営保養施設は、周辺施設とのパッケージ化、働き方の変化に対応したワーキング環境の整備、お一人様プラン等サービスを拡充。平日稼働率は過去最高となり、利用人数はコロナ禍以前の平常時まで回復。
- 直営『アルペンドルフ白樺』、『TJKリゾート金谷城』は令和4年度より3か年計画“将来につなぐ新しい挑戦(プラス価値、プラス魅力)”事業を継続して実施。
- より広く、より多くの加入員の方へ価値を提供するため、全国で年間借上、季節借上保養施設および補助金施設と提携。さらに多くの地域でイベント開催やトレーニング施設との契約を実施。

#### ■介護保険の決算 — TJKは市区町村が運営する介護保険の代行として介護保険料を徴収しています

介護保険料率は令和3年度同率の1.80%を維持、収入総額151.8億円、支出総額148.7億円となりました。収支差引額3.1億円は令和5年度への繰越金とします。

介護保険制度—40歳以上の方が保険料を負担し、要介護状態のときに費用の1～3割を自己負担することで介護サービスを受けられる制度。

#### 令和4年度 介護保険決算数値

基礎数値		収入		支出	
被保険者数	160,928人	介護保険収入	151.8億円	介護納付金	148.7億円
納付者数	127,874人				

# 事業の概要(適用関係・給付関係)

## 適用の状況

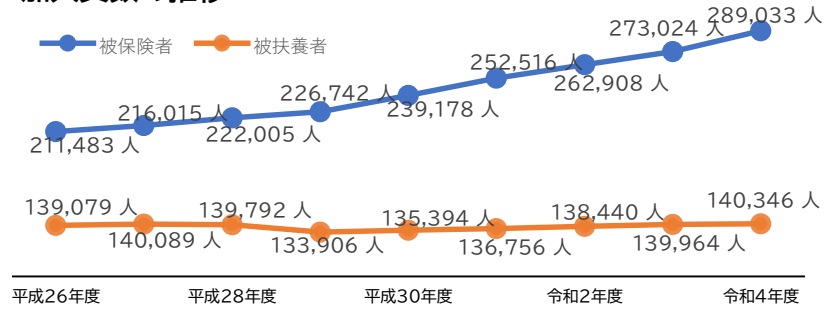
### <加入員数>

- 好調なICT需要により、被保険者数は過去最高の289,033人(予算対比2,333人増、前年比16,009人増)に。
- 被扶養者数は、人数は微増しているものの短時間労働者の社会保険加入義務等により被保険者に対する扶養率は低下傾向。

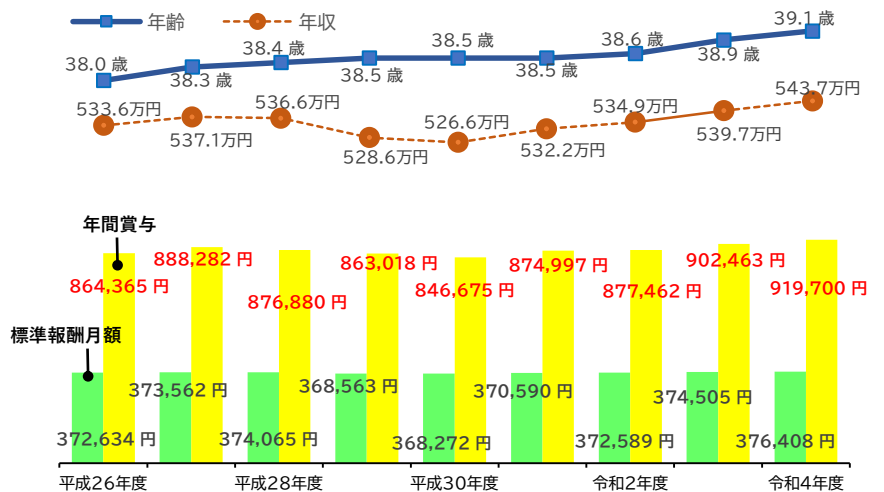
### <報酬月額・年間賞与>

- 報酬月額は若年層の大量採用により上昇抑制が掛かる中、優秀な人材確保のための賃金改善などから前年対比微増の376,408円。
- 年間賞与は物価高対応での一時金支給などもあり、前年対比17,237円増の919,700円で、年間総報酬額は543.7万円に。

### <加入員数の推移>



### <年間賞与額・平均標準報酬月額の推移(被保険者1人あたり)>



令和4年度決算数値	
被保険者数	289,033人
平均標準報酬月額	376,408円
年間平均賞与額	919,700円
事業所数	1,618社

## 給付の状況

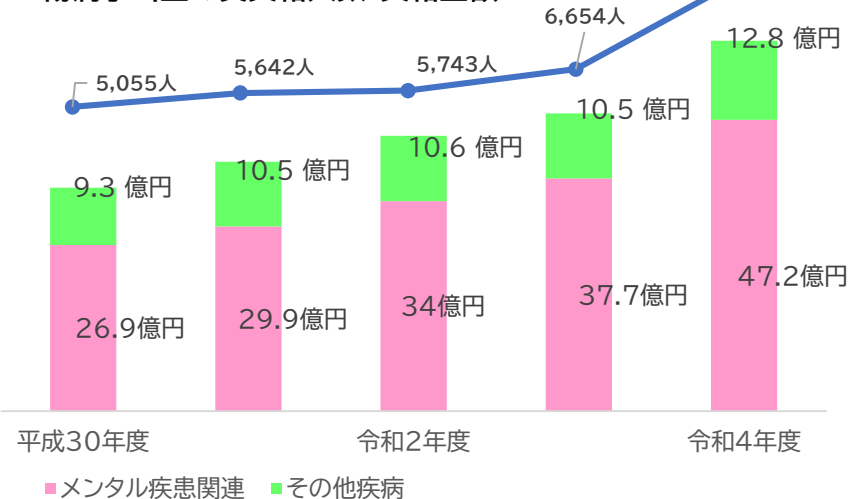
### <医療費・医療給付>

- 外来医療費は、コロナ感染第7、8波により患者1人当りの医療費単価の低い軽症者が急増。治療費に加算される検査費用や特別加算に加え、加入員の増加の影響もあり、現物給付は予算対比9.9億円増の540.6億円。
  - 傷病手当金はメンタル疾患での請求増加が顕著。コロナ罹患による請求(3,512人、1.7億円)も含め、総額60.0億円、前年対比11.8億円増。
- ☞特に若年層からの請求が多く、コロナ禍を経た働き方の変化(在宅勤務から職場出勤等の変化への対応)の影響と考えられる。
- 保険給付費総額では予算対比16.0億円増、前年対比67.7億円増の655.7億円。

### <新型コロナウイルス医療費動向>

新型コロナウイルス医療費動向	感染	
	感染者数	医療費総額
令和2年3月から令和5年3月診療分までの累計	82,564人	38億円

### <傷病手当金の実支給人数・支給金額>



令和4年度決算数値	
現物給付(医療費)	540億5,612万円
現金給付	115億1,766万円
保険給付費全体	655億7,378万円

# 令和5年4月採用実績報告 —TJK加入事業所における4月採用者のまとめ

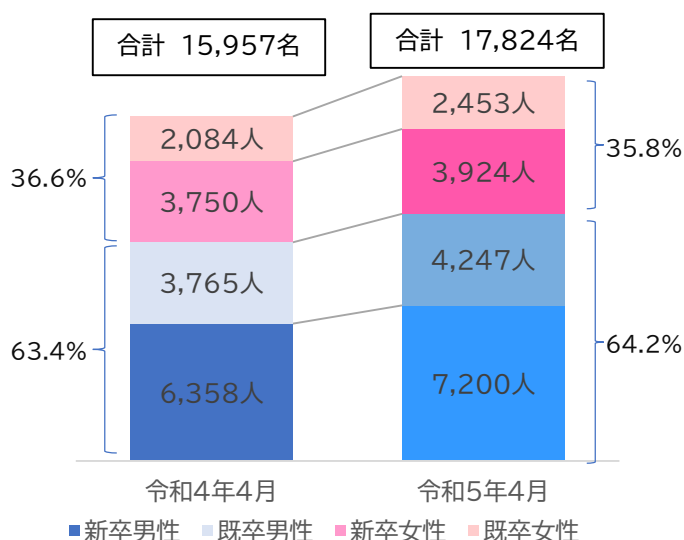
## <採用実績>

- コロナ禍初期で見られた採用抑制は一時的な現象に留まり、社会全体でのDX化の加速・働き方改革などによるICT投資が堅調。
- 各社の人材採用意欲は高く、令和5年4月の採用計画人数は過去最高の合計18,257人に上る。
- 一方、新規採用は売り手市場の様相であり、人材確保は容易でなく、採用実績は計画対比433人減の17,824人に。

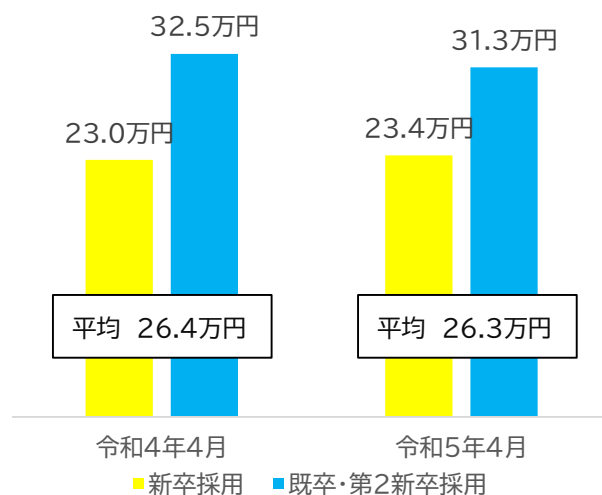
## <採用者数>

	令和4年度	令和5年度	前年比
①採用計画(各社で計画していた採用人数)	16,123人	18,257人	2,134人
②採用実績	15,957人	17,824人	1,867人
③再雇用/任意継続	742人	1,039人	297人
④4月合計	16,699人	18,863人	2,164人
⑤採用計画対比(②-①)	▲166	▲433	▲267

## <男女別採用実績>



## <標準報酬月額>



**220社  
宣言中!**

**“健康経営”を始めて、会社も社員も元気に!**

TJKは健康経営・健康企業宣言に取り組む事業所をサポートいたします

健康経営に取り組むことは、従業員や求職者、取引先や金融機関に向けた自社のアピールにも。

認定事業所は内定充足率が**+26ポイント!**

健康経営とは、「従業員の健康管理を経営課題とし、戦略的に取り組む経営手法」のことです。

TJKでは、事業所が健康優良企業を目指して健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に「健康優良企業」として認定される**「健康企業宣言」**をサポートしています。

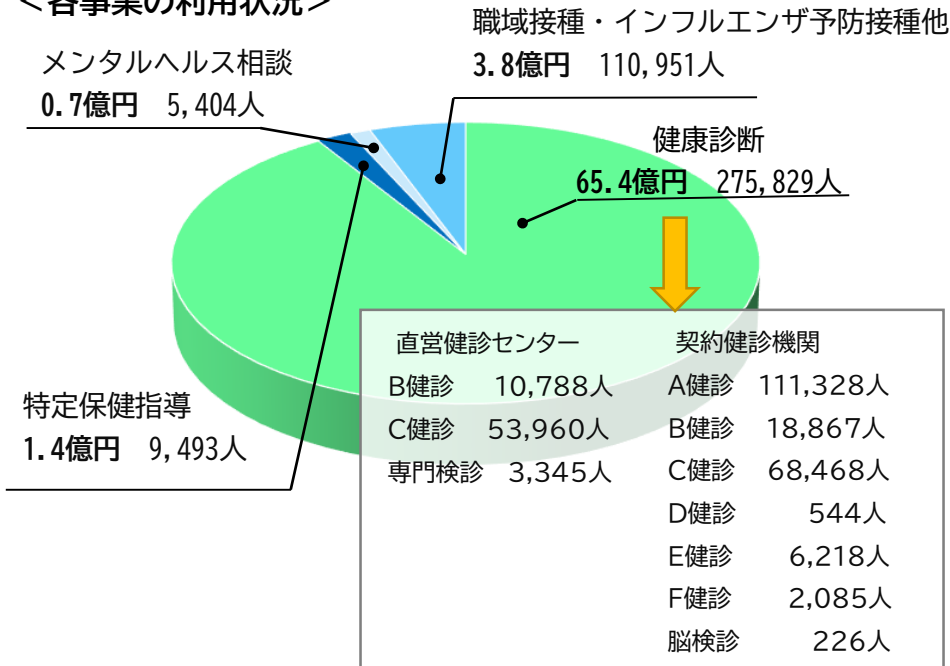
	新卒充足率	既卒充足率	全体充足率
金・銀の認定事業所	98.9%	47.4%	<b>89.9%</b>
認定事業所以外	76.8%	27.8%	63.9%

# 健康管理事業の状況

## 令和4年度の健康管理事業

- 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスワクチン職域接種を2,961名の方へ実施。また、事業所で接種を実施した5,223人分の補助を支給。
- 健康診断では、直営2施設の受診枠を段階的に引上げ。前年対比で約6,000人の受診枠を回復し、直営開設以来、最高の年間64,748人が受診。
- 契約健診含めた健康診断受診者数は27.2万人、受診率81.2%となり、こちらも過去最高値に。
- 加入各社の健康経営支援、対面でのメンタルヘルスセミナーの再開、子育て支援相談窓口の開設やセミナーの開催、加入個人の腎症重症化防止、生活習慣病予防事業等、多様な事業を展開

### <各事業の利用状況>



### 令和4年度下期より 対面型セミナーを再開

NEW

メンタル・トラブル対応力向上セミナー  
『失敗しない休復職と産業医の活用』

NEW

メンタルヘルスセミナー  
『「発達障害」への理解と対応』



令和5年度も、各種の対面型セミナー・オンラインセミナーを引き続き実施しています。  
詳細はTJKホームページをご確認ください。

### 項目

### 事業内容

- ◆TJK直営健診センター
  - ・検査精度の向上
  - ・組合員ニーズへの対応

- ①受診枠の段階的な引き上げ
- ②受診者からの要望の多い「胃カメラ検査枠」の拡大
- ③コロナ禍で令和3年度内に健診受診ができなかった方の受診期間を「令和4年5月」まで延長
- ④医療機器の中長期入れ替え計画に則した更新



- ◆すべての組合員の健診受診率の向上を図る

- ①居住地域や沿線等、提供するサービスに対応したターゲットへのアプローチ
- ②契約健診機関の健診メニュー(オプション検査含む)の一元管理し情報更新

- ◆事業所ニーズや、現状の環境に対応したメンタルヘルス事業の展開

- ①新型コロナウイルス職域接種(3、4回目)の対応
- ②コロナ禍に対応するための新規セミナーの開催
- ③復職支援プログラムの提供
- ④直営健診センター受診者への糖尿病性腎症重症化予防

- ◆健康経営とデータヘルス計画の推進

- ①健康経営エキスパートアドバイザー等の専門スタッフによる対応
- ②TJKウェルネスレポートの活用方法を解説した講習会の開催



- ◆効率的な健康管理支援情報の提供

- ①TJK電子文書管理システムを活用し、直営健診センターでの健診結果(法定項目)や健診受診料金の納付書を事業所へデータ配信

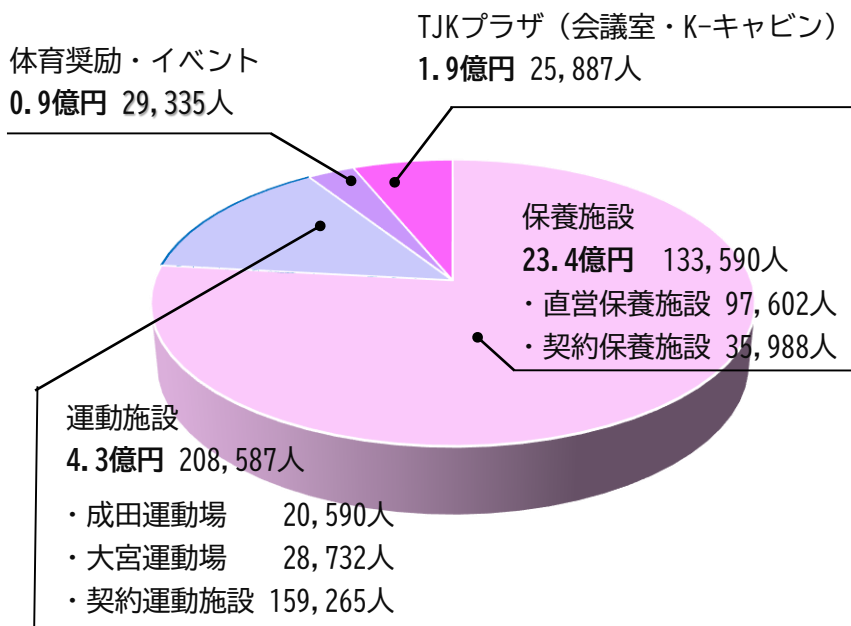
# 健康増進事業の状況

## 令和4年度の健康増進事業

- コロナ禍3年目、『安近短』の需要とマッチする直営保養施設3施設。周辺観光施設の利用料補助の実施や、『お一人様プラン』の新設など新たなサービスを展開。平日稼働率は過去最高値。
- 『アルペンドルフ白樺、TJKリゾート金谷城』オープンより30年以上経過につき、3か年計画で新しいコンテンツを創出する改修を実施中。

- 増加する加入員の方へ“より広く”“より多く”価値を提供するため、直営施設以外にも年間借上、季節借上、補助金施設と提携。さらに多地域でのイベント開催、トレーニング施設との契約等を展開。

### <各事業の利用状況>



### 『将来につなぐ新しい挑戦』 アルペンドルフ白樺/TJKリゾート金谷城

#### ALPEN DORF 白樺

令和5年10月OPEN予定

新しい大浴場OPEN!  
4つの浴室×クアゾーン

令和5年8月OPEN

ワーケーションスペースの設置  
リラクゼーションスペースの新設

令和5年2月OPEN

キッズパークの新設



令和6年春OPEN予定

天然温泉『金谷城温泉』OPEN

令和5年8月より順次

アネックス(客室)のリニューアル



項目	事業内容
<p>◆コロナ禍での新サービスおよび事業見直し</p>	<p>①直営保養施設の“ワーキング環境”構築</p> <p>②直営保養施設の新たな価値創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金谷城“城郭海城”イベント</li> <li>・成田ビューゴルフコース“わくわくパーク”</li> <li>・皇居ウォーキング &amp; K-キャビンランチ</li> </ul>
<p>◆コミュニティ機会の提供と環境整備</p>	<p>①コロナ禍でのコミュニケーション不足の支援策を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションの場を提供</li> <li>新入社員若手スキースノーボー講習会【アルペンドルフ白樺】</li> <li>レディースコンパ・初心者デー【成田ビューゴルフコース】</li> <li>K-キャビン会議会食プラン【K-キャビン】</li> <li>東京ディズニーリゾートでの社員交流【健康増進イベント】</li> </ul> <p>②直営保養施設への招待、紹介制度</p>
<p>◆平日利用及びメンバー利用率の向上</p>	<p>顧客セグメントに応じた多様な事業モデル提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“お一人様”利用の開始(メンバー平日4泊まで)【アルペンドルフ白樺・TJKリゾート金谷城】</li> <li>・シルバー会員/ビジター紹介プレー 予約受付開始日の変更</li> </ul>
<p>◆パッケージ化による新たな顧客層獲得</p>	<p>新たな旅行喚起策、直営保養施設と周辺施設の様々な魅力をセットで提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルペンドルフ白樺 宿泊型イベント 東京駅発着バスツアー</li> <li>・平日宿泊×観光・スポーツパック補助(500円)</li> <li>——近隣ゴルフ場・スキー場・観光施設</li> </ul>

# オンライン資格確認・マイナンバー対応

## オンライン資格確認の円滑な運用に向けた取り組み

日本におけるデジタル社会の基盤となるマイナンバー活用を推進するため令和5年6月に「マイナンバー法等の一部改正法」が公布。

- 令和6年秋に保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化することが決定(令和5年7月27日現在)
- 併せて健康保険法施行規則の改正(令和5年5月)も行われ、事業主による資格取得届へのマイナンバー記載が明文化(義務化)。

### <オンライン資格確認等システムのしくみ>



事業主の皆様からの届出を受けて、健保組合が中間サーバーに加入者情報を登録しています。マイナンバー、氏名(漢字・カナ)、生年月日、住所に誤りがあると、オンライン資格確認等システムにデータ登録ができず、医療機関の窓口で資格確認できない場合があります。

事業主の皆様には、速やかに正確な情報を提出いただきますようお願いいたします。

## マイナンバーの総点検について

- マイナンバー制度の円滑な運用には、組合員から安心できるように、マイナンバーを正しく登録することが必要不可欠。
- 国から全国の保険者へマイナンバーの点検依頼を実施。
- TJKにおいては、当初より、国の「基本的留意事項」に準じたマイナンバーの登録を行っており、今般の点検依頼は対象外である。

### <国の点検基準>

#### ■「基本的留意事項」とは

- ① 健保組合等がJ-LIS照会※によりマイナンバーを登録する際は、原則4情報(氏名、生年月日、性別、住所)以上が合致する場合のみ登録を行う
- ② 国のシステムチェック機能により検知されたマイナンバー誤登録の疑いがある者については、適切な確認作業を行う

該当していない



点検が必要

該当している



点検不要

※J-LIS照会: 健保組合等にて、住基ネット(住民基本台帳ネットワークシステム)より、5情報(氏名(漢字・カナ)、生年月日、性別、住所)を用いて照会し、合致するマイナンバーを登録する仕組み

### <全保険者(3,411団体)の報告結果(データ引用:厚生労働省ホームページ)>

#### 点検が必要

基本的留意事項に沿った対応を行っていなかった  
293団体(約8.6%)

#### 点検が必要

一部確認ができず、データの点検を行う  
1,010団体(約29.6%)

#### 点検不要

基本的な留意事項に沿った事務処理をしている  
2,108団体(約61.8%)  
※TJK含む



TJKでは、適切な運用を行い、安全にマイナンバーを取り扱っています

—より広く、より多くの方がTJK事業を活用して健康になるために—  
TJKでは社員の方が楽しみながら健康になれるポータルサイトの導入を秋ごろ予定しています。  
詳細は、TJKホームページ等で随時お知らせしてまいります。